

(第4-4号表) 免許法別表第8により中学校教諭二種免許状を授与する場合

科目		有する免許状の種類		
		小学校教諭普通免許状	高等学校教諭普通免許状	
		在職年数		
		3年	3年	
教科及び教職に関する科目	※免規4のとおりに修得 教科に関する専門的事項に関する科目	10	-	
	※免規4表 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	☆2	☆2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	-	1
		生徒指導の理論及び方法	◇2	◇2
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
計	4	5		
大学が独自に設定する科目		-	★4	
合計		14	9	

注1 ※「免規4」は、免許法施行規則第4条をを示す。

2 ☆の単位については、免許法施行規則第18条の2の表備考第2号のとおりに修得すること。

3 ★の単位については、免許法施行規則第18条の2の表備考第3号のとおりに修得すること。

4 ◇の単位については、免許法施行規則第4条のとおりに修得すること。